## 熊本県議会

## 総務常任委員会会議記録

平成21年9月14日

開会中

場所全員協議会室

## 第 5 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成21年9月14日(月曜日)

午前10時24分開議 午前10時31分閉会

本日の会議に付した事件

議案第30号 市町の廃置分合について 議案第31号 市町の廃置分合について

## 出席委員(8人)

浩二 委員長森 副委員長 田代 国広 洋 一 委 員 鬼 海 委 員 竹 博 己 員 馬 委 場 成志 一 史 委 員大 西 委 員 中 村 博 生 員 内 野 幸 喜 委

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者 総務部

部長松山正明次長瀬口豊次長田崎龍一人事課長豊田祐一

首席総務審議員兼

財政課長 田 嶋 徹 市町村総室長 楢木野 史 貴 市町村総室副総室長 五 嶋 道 也

事務局職員出席者

議事課長 東 泰 治 議事課課長補佐 徳 永 和 彦 政務調査課課長補佐 後 藤 勝 雄 午前10時24分開議

○森浩二委員長 ただいまから、第5回総 務常任委員会を開会いたしま す。

まず、本委員会に、本日付託された議案を 議題とし、これについて審査を行います。

本日は、議案について執行部の説明を求め た後に、質疑を受けたいと思います。

それでは、市町村総室長から、議案につい ての説明をお願いします。

楢木野市町村総室長。

○楢木野市町村総室長 おはようございま す。市町村総室長でございます。それでは説 明いたします。

資料の1ページをお開き願います。第30号 議案でございますが、市町の廃置分合につい てでございます。平成22年3月23日から下益 城郡城南町を熊本市に編入合併することとす るものでございます。

次に、資料の3ページを今度お開き願います。まず、廃置分合の手続でございますけれど、熊本市、城南町両市町の議会の議決を経て、去る7月17日に知事に申請がなされております。この申請に基づき知事が廃置分合の決定を行うこととなりますけれども、決定につきましては、地方自治法第7条第1項の規定により、県議会の議決を経る必要がありますので、本議会でその議決をお願いするものでございます。

なお、廃置分合の効力は本議会での議決を 経て知事が熊本市と城南町の廃置分合を決定 し、その旨を総務大臣に届け出てそれに基づ き総務大臣が告示することにより生じること

となります。熊本市、城南町の合併後の熊本 市の人口は、6新市の状況に記載しておりま すとおり、17年の国勢調査の人口ベースで見 ますと内訳は書いていませんけれども、熊本 市677,565人、城南町19,641人、計の697,206 人となります。

続きまして、資料の4ページをお開き願い ます。

第31号議案でございます。平成22年3月23 日から鹿本郡植木町を熊本市に編入合併する こととするものでございます。

次に、資料の6ページをお開き願います。

廃置分合の手続につきましては、熊本市と 城南町両市町の場合と同様となります。熊本 市と植木町の合併後の熊本市の人口は、内訳 を申し上げますと熊本市が677,565人、植木 町30,772人、計の708,337人となります。

なお、熊本市と城南町及び植木町が合併し た後の熊本市の人口は、727,978人となり、 合併特例による政令市移行の人口要件を満た すことになります。

また、これらの合併によりまして県内の市 町村数は、7番に書いてございますけれども 県内市町村数の状況に示しておりますとお り、町が2つ減りまして、14市23町8村の45 市町村となります。

県内では、合併新法のもとでの廃置分合の 議決は、平成20年の富合町の熊本市への編入 合併に続くものでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしく お願いいたします。

○森浩二委員長 以上で執行部の説明が終了 しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩して の委員会でありますので、質疑は付託議案に 関するもののみに限らせていただきます。

す。

質疑はありませんか。

○馬場成志委員 この30号、31号議案につき まして先議で扱うこととしましたのは、3月2 3日までの今後の日程が大変タイトなスケジュ ールであり、その中でいろんな手続をスムー ズに進めていただくという、合併の後押しを するというのが主眼であります。

この先議にすることによって、区割り審議 会など、今後、市及び県も協力してするいろ んな作業が出てくると思われますけれども、 これらの作業でやりやすくなる部分が、幾つ かあるとしたら――あるはずですので御紹介 いただきたいと思います。

○楢木野市町村総室長 先議していただきあ りがとうございます。

一つこの先議によりまして可能となります のは、先ほど馬場委員の方から言っていただ きましたように、熊本市の方でいろいろ今後 の手続として区割りの問題とかいろいろで審 議会を設けられると。これにつきましては、 条例の改正とかが必要になり、これを検討さ れるに当たって県議会の議決がなければ踏み 込めないというところがあります。そういう ことで熊本市の手続も速やかになされる。

それと、我々の方も早く終わりますと、一 つは中核市の熊本市に対する合併であります ので、中核市としての熊本市に対する事務権 限移譲、それから、引き続いて後々政令市に 対する事務権限移譲の一番大きな協議が速や かに運ぶということで、事務がスピーディー に進むかと思います。

つつがなく進めてまいりたいと思いますの で、よろしくお願いいたします。

委員の皆様の御協力をよろしくお願いしま │ ○馬場成志委員 バックアップしていただき

ますようよろしくお願いしときます。以上です。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありません か。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○森浩二委員長 なければ、これで議案に 対する質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第30号及び議案第31号について、採決したいと思います。

議案第30号及び議案第31号を、原案のと おり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号及び議案第31号は、 原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議題は終了しました。

それでは、これをもちまして本日の委員 会を終了いたします。

午前10時31分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長